兵庫の治山・林道と森林整備

やまなみ

題字 谷　洋一 会長

森林基幹道・「笠形線」全線開通・記念碑（井戸知事揮毫）除幕式

第24号
平成20年6月30日発行

- 平成20年度 林務課 関係予算の概要 …… 2・3
- 平成20年度 豊かな森づくり課・自然環境課 関係予算の概要 …… 4・5
- 平成20年度 治山課 関係予算の概要 …… 6・7
- 平成20年度 春の叙勲受章・県功労者受賞の皆様 …… 8
- 平成20年度 県林業関係組織の改正について …… 9
- 小野市「ひまわりの丘公園」で「ひょうご森のまつり2008」を盛大に開催 …… 10・11
  （農政環境部環境創造局豊かな森づくり課）
- 「県民緑税」を活用した里山防災林整備の紹介 竹林の整備について …… 12
  （農政環境部農林水産局治山課）
- 「県民緑税」を活用した里山防災林整備の紹介
  里山イベント「この木なんの木?新野の木」（農政環境部農林水産局治山課） …… 13
- 森林基幹道「笠形線」が全線開通（但馬高原林道建設事務所・播磨林道事業所長 栗山利也）…… 14
- あしや山まつりにおいて「森の学習教室」を開催（阪神南県民局地域振興部農林課長 菅原義明） 15
- 「裏山危険箇所診断事業」について（上郡農林水産振興事務所／龍野農林振興事務所） … 16・17
- 新緑の氷ノ山林道で自然観察ウォークを実施 …… 18
- 小学生向け社会科副読本「ひょうごの農林水産業」を作成しました！ …… 19
  （農政環境部農政企画局総合農政課）
- 森林整備工事の契約手続きの変更について・編集後記 …… 20

平成20年度 林務課 関係予算の概要

世界規模での木材需要の増加傾向や原油価格の高騰等による外材輸入価格の上昇、さらには合板や集成材等における国産材加工技術の向上など、需要者の国産材に対する関心がかつてないほどの高まりを見せており、国内の利用可能な森林資源の充実を背景とした林業生産活動の再生に向けた明るい兆しが見えつつあります。

県産木材の利用拡大による木材産業の振興は、林業生産活動を支え、ひいては農山村地域の活性化をもたらすことにつながります。このため、林業・木材産業の再生を目指した「産業を支える森づくり」を積極的に展開し、植栽から保育、伐採に至るまでの林業生産サイクルを円滑に循環させるために必要な取組を推進します。

1、多面的機能の発揮に向けた森林整備

(1)森林整備の推進

○多様な森林整備

傾斜が緩やかで林地生産力が高い場所にあっては、面的な広がりやモザイク的な配置に留意し、伐期の長期化を図りつつ単層林として維持するとともに、林地生産力が低いものや、土壌保全上皆伐を避けるべきもの等にあっては、針広混交林化や広葉樹林化により複層林に誘導するなど多様な森林の整備を図る。

- 地域森林計画策定事業　11、974千円
- 造林事業　1、429、000千円
- 重要水源林機能高度化事業　33、000千円

○森林整備のための地域における取組への支援

低コストで効率的な森林整備を進めるため、施業の集約化に必要となる森林情報の収集活動（現地調査15、000円／ha）及び森林施業計画に基づく施業の実施に不可欠な「施業実施区域の明確化作業」「歩道の整備等」の活動（5、000円／ha）を支援する。

- 森林整備地域活動支援交付金　137、254千円

(2)生産基盤の整備

森林整備作業の効率化による素材生産コストの低減、及び労働強度の軽減や安全衛生の確保を図るため、路網や高性能林業機械の整備・拡充への支援を引き続き実施する。

- 造林事業（再掲）　1、429、000千円
- 低コスト経営団地整備事業　17、000千円
- 林業機械システム整備事業　17、434千円
- 林業構造改善対策事業　10、244千円

(3)林業技術の開発と普及

木材等の利用技術や環境に調和した森づくり技術など多様化・高度化する要請に応える研究・開発とともに、林業普及指導員による林業技術の普及活動指導や高性能林業機械・車両系建設機械等の林業技術研修、指導林家等・山村リーダー研修等を通じて、地域リーダーや後継者の育成、森林・林業の理解者・支援者を拡げるためのセミナー等を実施する。

- 森林林業技術センター研究費　6、315千円
- 林業普及指導費　8、740千円

(4)風倒木被害対策の実施

平成16年台風災害の早期復旧を図るため、跡地造林等の推進を図る。

- 造林事業（被害地等森林整備）　86、716千円
- 風倒木緊急処理事業（県単独上積補助）　40、007千円

2、林業の担い手の育成と支援

(1)林業労働力の育成

森林整備と林業生産活動の担い手を安定的に確保・育成するため、魅力ある職場をめざして福利厚生など就労条件の改善や労働安全対策を進めるほか、月給制森林技術者の雇用確保を支援する。

・林業労働力育成対策事業
1、891千円
・森林技術者確保定着促進事業
52、140千円

(2)林業事業体の育成・強化

○森林組合の育成

森林組合が厳しい経営環境にある中、組合員の期待に応えうる持続的経営ができる事業体をめざし、合併や中核森林組合への統合などにより経営基盤、執行体制強化を推進し、組織系統全体の育成・強化を図る。

・森林組合等経営基盤強化対策事業
4、227千円
・森林組合機能強化資金貸付金
300、000千円

(3)林業・木材産業の経営基盤の強化

経営基盤が脆弱で資金調達力が弱い林業・木材産業経営者に低利・無利子の資金を融通することにより、林業及び木材産業の健全な発展、木材生産及び流通の合理化の促進を図る。

・林業・木材産業改善資金貸付金
150、000千円
・木材産業等高度化推進資金
615、601千円
・特用林産振興事業
250千円
・県産木材利用促進特別融資事業
100、000千円

3、県産木材の利用促進と供給体制の整備

(1)県産木材供給システムの構築

○新たな県産木材の供給システムの構築

川上から川下までが一体となり、品質・価格・供給力で競争力のある「新たな県産木材の加工・流通システム」の実現を目指し、県産木材供給センターの整備を進めるとともに、品質・性能が明確な製品供給体制整備を進める。

・県産木材供給センター整備事業
587、280千円
・県産木材供給体制整備推進事業
5、900千円

○原木の安定供給体制の確立

森林経営団地を設置し、作業道等の重点開設による高密路網と高性能林業機械を活用した素材生産の低コスト化を進めて原木の安定供給体制を確立する。

・低コスト経営団地整備事業（再掲）
17、000千円
・林業構造改善対策事業（再掲）
10、244千円

(2)県産木材の利用拡大

○公共施設等木造・木質化50％作戦の展開

県、市町等の公共施設等について、法規制等により木材利用が困難な場合を除き、木造化又は延べ床面積の50％以上に相当する面積を木質化する。

（20年度：706、866千円）

○県産木造住宅10倍増作戦の展開

県産木材利用木造住宅特別融資制度の活用促進やモデル住宅見学会、産地見学会等の開催により、平成22年を目途に、平成14年度の10倍に相当する1、500戸の県産木造住宅の建設を目指す。

・県産木材利用木造住宅特別融資事業
8、326、123千円
・県産木材利用住宅建設促進事業
2、748千円

○暮らしの中に木材を取り入れる運動の展開

木の効能・効果の普及啓発をはじめ、県産木材製品の展示、小中学校への学習机等の導入助成、県産木材を使用した内装材製品の展示商談会や施工現場説明会の開催等により県民の多様な県産木材利用を推進する。

また、木の良さがPRできるシンボル施設、学校校舎等を木造・木質化する「木の香るまちづくり」事業を推進する。

・暮らしの中に木材を取り入れる運動推進事業
2、170千円
・木の香るまちづくり事業
90、000千円

平成20年度
林務課当初予算額　26、603、790千円
（対前年度比105・8％）

平成20年度 豊かな森づくり課・自然環境課関係予算の概要

〝森林は県民共通の財産である〟との理解のもと多様な兵庫の地域特性を生かした森の回復と再生を目指す「新ひょうごの森づくり」と「県民緑税」を活用して、森林の防災面での機能強化を図る「災害に強い森づくり」を進めるとともに、人と野生動物と森林等自然環境との共存対策、森林の保全・管理、森林病害虫被害対策にも取り組み、県民の安心・安全な暮らしを守る「生活を豊かにする森づくり」を推進します。

1、新ひょうごの森づくり

(1)森林管理100%作戦

間伐が必要なスギ・ヒノキ林について、市町と連携して公的資金による間伐実施を徹底するほか、間伐材搬出経費への無利子資金の貸付により間伐材の有効利用を図る。

- 環境対策育林事業　82、655千円
- 森林適正管理資金　50、563千円
- くらしを支える森づくり事業　4、422、860千円

(2)里山林の再生

荒廃が進んでいる里山林の再生を図るため、水源かん養等の機能はもとより、多くの県民が自然とふれあう場として利活用することを重点に里山林を整備する「里山ふれあい森づくり」等を実施する。

- 里山ふれあい森づくり（ミニ里山公園型）　424、231千円
- 里山ふれあい森づくり（住民参画型）　71、348千円

(3)森林ボランティア育成1万人作戦

森林ボランティア活動のすそ野を広げるため、森林の基礎的な知識と森林整備技術を学ぶ「森林ボランティア講座」を開催するとともに、森林ボランティア団体の交流や情報交換による活動の活性化に取り組んでいる。

- 森林ボランティア講座開催　1、091千円

(4)森林への理解と関心を高める普及啓発

森の大切さや森林整備の重要性について、未来を担う子どもたちから大人まで広く県民の理解と関心を高めるため、各種のイベントを開催するとともに森林環境学習を進める。

- 「ひょうご森のまつり」開催　2、000千円
- 教育のもり整備事業（林務課所管）　1、000千円
- 緑の少年団育成事業　1、161千円
- 三木山森林公園管理運営費（林務課所管）　146、601千円

2、災害に強い森づくりの推進

森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、18年度から導入した「県民緑税」を活用して、5カ年実施計画に基づき「災害に強い森づくり」を着実に推進する。

- 緊急防災林整備　702、000千円
- 里山防災林整備（治山課所管）　440、000千円
- 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備（林務課所管）　254、000千円
- 野生動物育成林整備　144、000千円

3、森林の保全・管理

(1)保安林の指導等

山地災害危険地区などの保安指定を進めるとともに、機能低位にある保安林の森林施業の確保、衛星画像データを活用した保安林管理体制の整備等を通じて、保安林の適正な管理、保全を図る。

- 保安林等整備管理費　25、307千円

(2)無秩序な開発行為の規制

森林が持つ公益的機能を確保するため、地域森林計画対象森林における、無秩序な開発行為を規制し、林地の適正な利用を図る。

- 林地開発許可制度実施費　2、111千円

(3)森林の保全

保安林及び林野火災の危険性の高い森林について、無許可伐採や違反行為の早期発見、林野火災の予防、森づくり活動の指導などを目的として「森づくり指導巡視事務嘱託員」を配置し、森林の保全管理を図る。

また、森林経営基盤を支え持続可能な経営を確保するため、林野火災や干害等の気象災害を補填する森林国営保険の加入を促進するとともに、林野火災等自然災害の予防の啓発

を行う。

・新ひょうごの森指導巡視事業　10、415千円

・森林国営保険事務取扱費　3、536千円

・森林災害予防啓発普及事業　804千円

4、森林病害虫被害対策

松くい虫による平成19年度被害量は、夏季の高温少雨により、昨年度と比較すると、増加した。今後も気候の変動などにより被害が再び激化することも予想され、引き続き効果的な防除に努める。

また、但馬地域を中心に穿孔性昆虫のカシノナガキクイムシによるミズナラ等の集団枯損の被害区域が拡大していることから、予防・駆除対策により被害の拡大を防止する。

(1)松くい虫被害対策

①防除区域の被害対策

保安林等の公益的機能の高い松林や地域経済上重要な松林を防除区域と定め、特別防除、地上散布、樹幹注入等の予防対策と、伐倒駆除や造林事業（衛生伐）の駆除対策を組み合わせて、松林機能の保全を図る。

②防除区域周辺の被害対策

防除区域への被害発生源となる周辺松林について、伐倒駆除等による駆除及び造林・治山事業の活用による樹種転換を推進する。

③『ひょうご元気松』の植栽

被害を受けにくい松林を造成するため、抵抗性マツ『ひょうご元気松』10万本植栽事業（19～23年度）を実施する。

④県単独松くい虫被害対策緊急事業による景観対策

景観の保全が必要な箇所において、過年度枯れ被害木を伐倒する。

平成20年度松くい虫防除事業関係計画

区分		事業量	予算額(千円)
予防対策	特別防除（空中散布）	2,507ha	76,716
	地上散布	128ha	8,693
	樹幹注入	3ha	1,766
駆除対策	伐倒駆除	3,000㎥	48,690
	特別伐倒駆除等	20㎥	256
	県単独被害対策緊急	250㎥	2,029
「ひょうご元気松」10万本植栽事業		4,000本	1,000
その他病害虫駆除（ナラ類集団枯損）		460ha	5,250
その他		－	10,128
合計		－	154,528

(2)ナラ類集団枯損対策

自然環境を保全するうえで重要な地域や被害の先端地において、カシノナガキクイムシによる被害拡大を防止するための予防・駆除対策を実施する。

5、野生動物共生対策の推進

(1)野生動物の保護管理の推進(自然環境課所管)

人と野生動物との調和のとれた共存をめざし、野生動物の「個体数管理」「被害管理」「生息地管理」を総合的・計画的に進める野生動物の保護管理（ワイルドライフ・マネジメント）を推進するため、「森林動物研究センター」において野生動物の生息実態等に関する調査研究を実施するとともに、同センターに配置している「森林動物専門員」や各県民局の「森林動物指導員」が中心となって現地指導などの活動を行う。

・森林動物研究センター運営費　81、334千円

・森林動物専門員・指導員活動費　5、176千円

(新)シカ大量捕獲技術開発事業費　4、198千円

(2)特定鳥獣の保護管理の推進

シカなど生息頭数が地域的に著しく増加している種や絶滅が危惧されているツキノワグマの個体群などを対象に、研究センターの調査・研究成果を活かして「保護管理計画」を策定し、生息数の安定維持を目指した個体数管理、被害管理、生息地管理を進める。

(拡)シカ個体群管理事業　32、720千円

・ツキノワグマ出没総合対策事業　2、709千円

・サル出没総合対策事業　5、615千円

(3)特定外来生物対策の実施

近年、農業被害や家屋侵入被害等が増大しているアライグマやヌートリアについて、「外来生物法」(平成17年6月施行)に基づく防除を推進するため、市町が実施する捕獲及び処分の取組について引き続き支援する。

・特定外来生物被害対策事業　7、200千円

平成20年度
豊かな森づくり課・自然環境課
関係予算当初予算額　9、401、283千円
（対前年度比98・8％）

平成20年度 治山課 関係予算の概要

平成20年度は、治山課予算として八〇億三、五〇〇万円を計上し、次の施策を積極的に推進する。

1、治山事業の推進（表1）

予算額　五九億七、五〇〇万円

①安全で安心して暮らせる県土づくり、②豊かな水を育む森林づくり、③多様で豊かな環境づくりを3つの基本方針とし、近年局所的な豪雨により激甚な山地災害が発生していることを踏まえて20年度は、16年風倒木被害地の再度災害防止の治山施設整備等を重点的に実施する。

(1)風倒木フォローアップ作戦

18年7月豪雨による山地災害は、風倒木被害地に集中したため、風倒木フォローアップ作戦（平成18～22年度）として表層土の安定を図り、崩壊土砂・流木の流出を防止する対策を重点的に実施する。

(2)養父市大久保地すべり災害対策

18年10月にハチ高原で発生した大規模地すべり災害に対応するため、必要予算を重点的に配備し、今年度に復旧の完了を目指す。

(3)六甲山系の保全

既存の治山施設を有効活用してその機能強化を図る。

(4)木材の利用拡大

風倒木を利用した丸太筋工や、県産材型枠等の木材・木製品の利用拡大を積極的に図る。

(5)コスト縮減

厳しい予算状況の中、事業量を確保するため、より一層のコスト縮減に努める。

（表1）平成20年度治山事業実施計画

区分		事業細目	箇所数	事業費(千円)
山地治山	復旧	復旧治山	21	
	予防	予防治山	24	
	水土保全治山	地域防災対策総合治山	3	
		林地荒廃防止	4	
		治山施設機能強化	1	
水源地域等保安林整備	水源地域整備	水源流域広域保全	2	
		水源流域地域保全	1	
		奥地保安林保全緊急	18	
	保安林整備	保安林改良	33	
		保育	22	
防災林整備	共生保安林整備	環境防災林整備	1	
離島振興	復旧	復旧治山	1	
	保安林整備	保育	1	
地すべり防止			6	
災害関連緊急治山等事業			9	
小計			147	5,668,000
県単独治山		県営治山	18	156,000
		補助治山	3	36,000
		風倒木被害地対策治山	8	115,000
		小計	29	307,000
合計			176	5,975,000

注）平成20年度計画は当初予算ベース。

（表2）森林基幹道の整備状況

路線名	全体計画			平成19年度までの実績		平成20年度
	延長(m)	総事業費(千円)	期間	延長(m)	進捗率(%)	延長(m)
三川線	29,485	5,886,126	S47～H20	28,945	98.2	540
須留ヶ峰線	24,000	4,600,000	H1～H32	9,742	40.6	490
池ノ尾線	17,100	5,220,000	H3～H22	12,778	74.7	1,300
千町・段ヶ峰線	16,800	4,200,000	H4～H26	13,846	82.4	1,230
千ヶ峰・三国岳線	34,800	9,600,000	H8～H27	6,845	19.7	708
計	122,185	29,506,126		72,156	59.1	3,728

（表3）過疎代行林道の整備状況

路線名	全体計画			平成19年度までの実績		平成20年度
	延長(m)	総事業費(千円)	期間	延長(m)	進捗率(%)	延長(m)
八木谷・大谷線	14,946	3,024,000	S61～H25	12,040	80.6	300
粟鹿山線	12,600	3,160,000	H3～H29	7,413	58.8	700
前地・カンカケ線	15,400	4,000,000	H12～H29	4,503	29.2	1,700
計	42,946	10,184,000		23,956	55.8	2,700

※平成19年度までの実績は、見込み延長。平成20年度計画は、当初予算ベース。
期間には全体計画調査のみの年度を含む。

2、林道事業の推進

予算額　二〇億六、〇五七万円

林業経営、森林の適正な整備・保全、森林空間の総合利用、山村地域の生活環境の改善等を図るため、林道事業を計画的に実施する。

(1)県営林道（表2・3）

県営林道については、国庫補助事業・道整備交付金と県単独林道事業（ふるさと林道緊急整備事業）を効果的に組み合わせて整備促進に努める。

また、森林基幹道沿線において、作業道の路網形成を促進して高性能林業機械による生産性向上を図るため、土場施設や土場へのアクセス道等の林内路網の拠点を整備する。

▲林内路網拠点の整備

(2)市町営林道

市町営林道については、道整備交付金・里山エリア再生交付金を組み合わせて整備促進に努める。

平成20年度　治山課当初予算額
8、035、000千円（対前年度比90・3％）

復旧工事が完了した朝来市竹ノ内　台風23号災(H16)

冊子「壊れにくい作業道を開設するための手引書」の発刊について

当治山林道協会では、平成19年11月に兵庫県指導林家会主催の「壊れない道づくり講習会」に共催させていただきましたが、従来から森林基盤整備の根幹となる林道・作業道の充実強化を提唱しているところです。

そういうなか、平成19年度林業普及指導事業のなかで全県プロジェクトチーム（森林整備）を編成し、作業道開設マニュアルの検討を進められました。

特に、施業目的や使用する作業機械に応じて、効率的に作業できる道とは、壊れにくい道とはなどに視点をおき、先進事例調査や現地検討、技術研修会などを踏まえながら、判り易い手引書として取りまとめられました。

当協会は、県の林業普及組織等のご協力・ご指導を得て、本冊子を平成20年3月に発刊させて頂きました。

是非、森林所有者や森林組合・市町を始め林業関係者の多くにご活用願うとともにご意見等を頂戴し、より良い手引書として充実させたいと考えています。

本冊子は、県の林業組織を通じ配布されていますが、余部が有りますので必要な方はご連絡ください。

平成20年度 春の叙勲受章・県功労者受賞の皆様

■旭日双光章

丹波市森林組合代表理事組合長
中尾 正文 氏

■主なご功績

平成8年に旧青垣町森林組合代表理事組合長に就任され、間伐及び作業路整備の推進、月給制現業職員制度の導入による林業労働者の育成確保などを通じて、森林組合の活性化と地域林業の振興に尽力されました。

また、永年の懸案であった旧氷上郡内5組合の合併では、合併設立委員会の委員長として、丹波市森林組合の誕生に尽力されました。

平成16年に同組合の初代代表理事組合長に就任され、平成16年に発生した風倒木被害の早期復旧に卓越した指導力を発揮されるとともに、「低コスト経営団地整備事業」の実施などにより、森林再生と県産材の安定供給に向けた基盤整備に大きく貢献されています。

■兵庫県功労者知事表彰

前新宮町森林組合代表理事組合長
満足 高光 氏

■主なご功績

昭和56年に新宮町森林組合理事に、同59年に監事に、平成8年に代表理事組合長に就任され、通算して27年の永きにわたり活躍されました。この間、経営環境の厳しい小規模森林組合において、組合分収林の県営分収育林化を積極的に進め、農林公庫資金の借入を大幅に減少させるなど、組合の経営安定に大きく貢献されました。

また、林業活動が低調な新宮町において、機関造林事業や環境対策育林事業への積極的な取組などにより、森林資源の充実に尽力されるとともに、近隣森林組合や素材生産業者との連携を図りながら、間伐の団地化に取り組まれ、地域林業の振興に多大な成果をあげられました。

■兵庫県功労者知事表彰

明石市木材業協同組合理事長
小野 一二三 氏

■主なご功績

昭和62年に明石市木材協同組合理事に、平成8年に副理事長に、同14年には理事長に就任され、同組合の運営と木材業界の活性化に大きく貢献されるとともに、木材の普及啓発にも尽力されました。

また、平成8年に神戸木材仲買協同組合の理事に就任し、国産材の需要拡大に向けて積極的に取り組まれており、現在は監事として、組合運営に適確な指導をされています。

さらに、平成14年に兵庫県木材業協同組合連合会の理事に就任され、県が強力に推進している「兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度」について、率先的に普及し、県産材の利用による木材産業の振興に大いに貢献されています。

平成20年度 県林業関係組織の改正について

平成20年4月より「新行財政構造改革推進方策（第1次）」を基本に、選択と集中の徹底による課題解決型へと施策の重点化を図り、参画と協働を基本姿勢に、県民本位、生活重視、現場主義の県政を推進していくため簡素で効果的な組織の構築に意を用いつつ、所要の組織体制の整備が図られました。

林業関係については次の通りです。

農政環境部の設置（農林水産部と環境部門の統合再編）

農の持つ多面的機能を活かした地球規模の環境問題への的確な対応を図るとともに、地球温暖化防止対策や循環型社会の構築、森林の保全と再生、野生動物の保護管理、環境学習等を一体的に推進するため、農林水産部と健康生活部の環境部門を統合再編し、「農政環境部」が設置されました。

環境創造局の設置

農政環境部に地球温暖化防止対策や循環型社会の構築、森林の保全と再生、野生動物の保護管理、環境学習等を一体的に推進するため、農林水産局の事務の一部を環境政策局に移管し、「環境創造局」が設置されました。

自然環境課の設置

環境創造局に農林水産局から野生鳥獣被害対策等の保護管理事務を移管し、希少野生生物の保護等を含めた野生生物の保護管理、自然保護の普及啓発等を一元的に所掌する「自然環境課」が設置されました。

豊かな森づくり課の移管

環境創造局に農林水産局から森づくりの普及啓発、森林保全等を所掌する豊かな森づくり課が移管されました。

また、林業の振興と森林の保全・再生を一体となって推進するため、「豊かな森づくり課参事（調整担当）」を設置し、林務課長が兼務することとなりました。

新旧組織図

改正前

- 農林水産部長
  - 農政企画局
    - 部参事（調整担当）
    - 総務課
    - 総合農政課
      - 参事（調整担当）
      - 楽農生活室長
    - 農業経営課
      - 農地調整室長
    - 消費流通課
    - 農林経済課
      - 農協指導室長
    - 団体検査課
  - 農林水産局
    - 普及教育課
    - 農村環境課
    - 農地整備課
    - 農産園芸課
    - 畜産課
      - 畜産安全官
    - **林務課**
    - **豊かな森づくり課**
      - **森林保全室長**
    - **治山課**
    - 水産課
      - 資源増殖室長
    - 漁港課
- 環境担当部長
  - 環境政策局
    - 環境政策課
      - 参事
    - 環境学習課
      - 学習連携参事
    - 自然環境課
    - 環境影響評価課
  - 環境管理局
    - 環境整備課
    - 大気課
    - 水質課

改正後

- 農政環境部長
  - 農政企画局
    - 部参事（調整担当）
    - 総務課
    - 総合農政課
      - 参事（調整担当）
      - 楽農生活室長
    - 農業経営課
      - 農地調整室長
    - 消費流通課
    - 農林経済課
    - 団体検査課
  - 農林水産局
    - 農業改良課
    - 農地整備課
      - 農村環境室長
    - 農産園芸課
    - 畜産課
      - 畜産安全官
    - **林務課**
    - **治山課**
    - 水産課
      - 資源増殖室長
    - 漁港課
- 環境担当部長
  - 環境創造局
    - 環境政策課
      - 環境学習参事
      - 参事
    - **自然環境課**
    - **豊かな森づくり課**
      - **参事（調整担当）**
      - **森林保全室長**
  - 環境管理局
    - 部参事（調整担当）
    - 環境整備課
    - 環境影響評価室
    - 大気課
    - 水質課

小野市「ひまわりの丘公園」で「ひょうご森のまつり2008」を盛大に開催

農政環境部環境創造局豊かな森づくり課

兵庫県、小野市、（社）兵庫県緑化推進協会の主催による「ひょうご森のまつり２００８」が、６月１日（日）に小野市浄谷町「ひまわりの丘公園」にて、**「未来に残そう　緑の山並み　森の声」**をテーマに開催されました。当日は、晴天に恵まれ、夏の到来を感じさせる日差しのなか、県下各地から過去最大１０、０００人の来場者を迎え盛大に開催されました。

「ひょうご森のまつり２００８」は、森の大切さを啓発する春の「ひょうご森の祭典」と多くの県民が森づくり活動を実践する秋の「ひょうご森の日全県イベント」の趣旨を織り込み、ひとつのイベントとして開催することとし、「ひょうご森のまつり」として新しくスタートした第１回目の大会です。

会場のひまわりの丘公園は、国道１７５号に面したなだらかな丘に広大な芝生が広がる多目的広場や四季折々の花が彩る花の小径など年間１００万人の来場者でにぎわう公園で、その多目的広場をメイン会場に、多彩な催しが行われました。

ステージの周りでは、緑の少年団の集いや森林ボランティア交流サロン、地元特産物の展示・販売などの出展ブースがにぎわいを見せていました。

丘に響き渡るバグパイプバンドのパレードで幕を明けたまつりは、森林ボランティア活動発表として、県下各地で活躍する森林ボランティア団体から代表してひょうご森の倶楽部、丹波おおやま里山オーナー会、ブナを植える会の３団体が日頃の活動を紹介されました。

式典は、伍々農政環境部長の開会宣言で始まり、主催者あいさつで井戸知事から「木を守り育て増やしていくことが、地球温暖化対策に繋がり、災害を防ぎ、環境を守り、私たちの心の癒しにもなってくれる。そのような森の大切さを、県民みんなで守り育てていこうではありませんか」と呼びかけられました。

続いて、地元の蓬莱小野市長は、歓迎の言葉に加え「協働と参画のもと、多くのボランティアの活躍によりその成果として出来上がった『ひまわりの丘公園』をどうぞ愛してください。」とＰＲに努められました。

表彰行事では、緑化作品コンクールをはじめ、林業労働功労者、祭典テーマ入賞者の表彰、兵庫県林業士、森の名手・名人の認定証授与が行われました。

また、多くの来賓をお迎えし、代表して小林兵庫県議会副議長並びに谷兵庫県林業会議会長からご祝辞をいただきました。

県下各地から集まった緑の少年団が団旗を掲げ入場行進し、代表して小野市のかわい緑の少年団並びにきすみの緑の少年団員による「緑の誓い」を宣誓し、県猟友会の協力によるキジの放鳥で式典は締めくくられました。

このあと「森林ボランティア活動隊出発式」が行われ、サブ会場である国宝浄土寺周辺里山林での森林ボランティア体験に赴く活動隊の皆さんに、知事から激励の言葉がかけられました。

その後、知事、小野市長は、「みんなで森づくり」会場へ移動し、大会を記念したシンボルツリー（県木：クスノキ）の植栽を行ったのち、緑の少年団員や来場者とともに「公園に新しい森をつくる」をコンセプトにクヌギやヤマボウシなどの植栽を行いました。

ステージでは、森の大切さをイメージした着ぐるみショー森のミュージカル「ふわふわじま」、おなじみとなりこれを楽しみにされている方も多い宝塚音楽学校生によるコーラス、獅子舞や和太鼓などの郷土芸能の披露が、閉会時間間際まで繰り広げられ、来場者を楽しませました。

また、会場では、72団体が出展し、森林・林業の展示PRや地元特産物の展示販売が行われるとともに県立山崎高校によるチェーンソーアートの実演や、プロの部・一般の部に分かれ競い合った丸太切り大会など多彩な催しが展開され、梅雨入り前の晴天のもと森に親しみ、森を感じ、森を考える良い機会となりました。

来年の「ひょうご森のまつり２００９」は、秋季に川西市（黒川地区：予定）で開催されることが決定しており、式典の中でも、次期開催市長の大塩川西市長が挨拶に立ち、「日本一の里山」へのたくさんの来場を呼びかけられました。

「県民緑税」を活用した里山防災林整備の紹介
竹林の整備について

農政環境部農林水産局治山課

1、はじめに

竹林は昔から、食料、道具、建築材、牡蠣棚等の農林漁業、工芸品に利用され、私たちの生活には欠かせないものでした。しかし、近年、竹の代替品の普及、海外からの安いタケノコや竹材の輸入により、竹林を利用したり、手入れする人が減り、竹林は放置されるようになりました。

竹林の放置は、これまで、燃料や肥料の採取等で利用していた雑木林が、電気、ガス、化学肥料等の普及により、利用されなくなり、荒廃している状況と類似しており、里山荒廃の原因のひとつとなっています。

2．放置された竹林の問題点

(1)竹林が手入れ不足になると、竹は周囲の明るい雑木林や造林地、畑に侵入・拡大していきます。竹は非常に生長が早いため、侵入・拡大した場所で、樹木や農作物を被圧し、枯らします。**（写真1）**

(2)人家裏や道路沿いで放置された竹林は、幹が細いため、暴風や大雪で倒れやすく、人家等に被害をもたらします。

(3)放置された竹林の地下茎は、管理された竹と比べ、地下茎が浅く、伸びにくいため、大雨で土砂崩壊が起きやすくなります。

(4)放置された竹林は、隙間なく竹が生え、枯れ竹、倒竹も多く、人も入れないほど荒れ放題になり、景観がわるくなっています。**（写真2）**

(5)放置された竹林内は真っ暗で、他の草本が育たない等、植生が単純化しています。また、鳥や昆虫の種数も少なくなり、生物多様性の低下を招いています。

3．里山防災林整備による竹林の整備

(1)竹林の間伐

放置された竹林では、ha当たり1万5千本を超える過密林分も見られ、過密竹林では、枯れ竹、倒竹も多く、竹林には日が差し込まず真っ暗です。丹波市では、枯れ竹や倒竹の整理に加え、老齢竹や生長のわるい竹を選んで伐採し、竹林の光環境を改善することで、活力のある竹林へ誘導しました。**写真3**では、伐採した竹がきれいに「たな積み」され、竹林管理のために、人が入り込める十分な空間が確保された様子がわかります。

(2)樹種の転換

人家裏や道路沿いで放置された竹林は、暴風や大雪で倒れて被害をもたらすため、豊岡市では、人家裏20～30ｍの範囲の竹林を帯状に伐採しました。

伐採後は、木柵を設置し、表土流出を防止するとともに、アセビやウツギの低木を植栽し、早期緑化を図っています。**写真4**は施工後1年目ですが、地元住民の管理により、竹の再生が防がれています。

(3)防竹シートの布設

竹の地下茎が周囲に侵入・拡大しないよう、地下茎が貫通しない材料を竹林の周囲に埋設する方法があります。埋設材は、トタン波板、木製パネル、ポリエチレンシート等がありますが、たつの市では、軽くて施工性が優れ、錆びたり腐朽しないポリエチレンシート（幅60㎝）を竹林と畑の境界に布設しました。人力で掘削、布設し、既に畑に侵入していた地下茎を掘り起こす等、丁寧な施工を行ったので、今後は、防竹シートの有効性を検証していきます。**（写真5）**

写真-1 里山で拡大する竹林（丹波市）

写真-2 放置された竹林内の状況（神戸市）

写真-3 放置竹林の間伐状況（丹波市）

写真-4 竹林を伐採して低木植栽（豊岡市）

写真-5 防竹シートの布設（たつの市）

「県民緑税」を活用した里山防災林整備の紹介
里山イベント「この木なんの木？新野の木」

農政環境部農林水産局治山課

1、はじめに

兵庫県では、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入し、里山防災林整備等の「災害に強い森づくり」を進めています。

2．里山防災林整備について

里山防災林整備は、集落裏山などの山地防災機能を高めるために、左記の整備を実施しています。

⑴森林整備

①人家裏等で倒木の危険性のある高木を予め伐採し、風倒木被害を防止します。

②樹木やツルがおい茂った里山の常緑樹を伐採することで、林床の光環境を改善し、下草を繁茂させ、里山の保水機能を高めます。

⑵簡易防災施設の設置

①斜面に木柵を設置して、台風などの豪雨時に表層土壌の流出を防止します。

②荒廃した渓流に床固工や水路工を設置し、安全に水を導くことで土砂流出を防止します。

⑶管理歩道の整備

整備後の里山林の維持管理のため、また、梅雨や台風前の防災パトロールに使用します。

3．神河町新野地区の整備について

⑴新野地区

神河町の南部に位置する新野地区は、播但線、県道長谷市川線沿いにあり、整備地は日吉神社の背後に広がる標高２２１ｍの小高い里山です。

⑵整備内容

南側の広葉樹林については、常緑樹を伐採し、林内の光環境を改善しました。北側の人工林では本数調整伐を行い、伐採木で土留工を施工しました。簡易防災施設は、表土流出の恐れのある山腹斜面に約２００ｍの木柵を設置しました。管理歩道は、既設歩道の改修とあわせて約５８０ｍの整備を行いました。

⑶里山イベントについて

平成19年12月16日（日）、新野地区の住民約45名で、里山防災林の学習を兼ねて、管理歩道を歩きながら、手作りの樹名板を取付けました。

また、山頂では町花、町木のサクラとモミジを森林インストラクターの指導のもと参加者全員で植樹しました。（写真１～５）

写真-1 公民館で樹名板の作成

写真-2 里山防災林で樹名板の取付け

写真-3 山頂で記念植樹

写真-4 作業後は全員で記念撮影

写真-5 区長さんの手製カレーで昼食

図-1 神河町新野地区の位置

森林基幹道「笠形線」が全線開通

但馬高原林道建設事務所・播磨林道事業所長　栗山利也

昭和51年度から広域基幹林道として進めてきた林道「笠形線」が、32カ年の年月を経て、総事業費70億46百万円を投じ、平成20年3月に全線が開通しました。

開通を記念して、去る4月27日（日）に、県及び林道沿線市町並びに地元関係者が集い、市川町上牛尾地内の笠形山が遠望できる林道沿い広場で、開通記念碑「笠道」の除幕式を行いました。

記念碑除幕式

伍々農政環境部長挨拶

林道「笠形線」は、福崎町東大貫地内の県道・三木宍粟線を起点に、釜坂峠、舟坂峠を経由して、笠形山の東側山麓を縦断し、多可町加美区奥荒田地内の県道・加美宍粟線を終点とする総延長34・4㎞の林道です。

左右に広がる利用区域は3、539ヘクタールの広大な森林を利用区域とし、人工林率は68パーセント、蓄積は約75万立方メートルとなっています。

中工区多可町の人工林

笠形山からは、昭和37年に行われた姫路城の「昭和の大修理」の中でも重要な心柱を産出しており、播磨富士と呼ばれる笠形山は地域にとっての心の古里であり、元気の源となっています。

平成19年に実施した「林道周辺の環境調査の結果」では、植物で385種、動物で186種が確認でき都市部周辺の「里山」としての機能も備えており、木材の生産といった、林業上の利用のみならず、環境教育のステージとしての利用も期待されるものです。

ただ、残念なのは心無い方々による「ゴミの不法投棄」により、通過関係市、町、自治会共にその対策に苦慮している現実があります。平成19年から、通過車両に対して監視カメラによる撮影を開始したところ、軽減の方向にあり、まずまずの効果が得られています。

二酸化炭素の吸収源や、土砂災害の防止といった森林の大切さがようやくマスメディアで報じられるようになり、人々の関心は高まりつつある中、不法投棄対策などは不要になる事が期待されるものです。

記念碑の「笠道」の文字は「笠形山を眺望し回遊する道」という意味合いで命名され、井戸知事の揮毫によるものです。

この文字の採用に当たっては、アンケートを行い、多くの方々の賛同を得ています。

開通記念碑

昭和47年に「市川と加古川に囲まれた森林の中央部に根幹となる林道が必要である」という壮大な基本理念により、関係市町、森林関係団体が結集し、「播磨中部高原広域基幹林道推進協議会」がスタートして、今日に至っています。

現在は、「播磨中部高原森林基幹道推進協議会」と名称が変更されていますが、34・4キロメートルの「笠形線」と略同距離の「千ヶ峰・三国岳線」を開設中であり、平成27年の開通を目指し、鋭意努力しているところです。

あしや山まつりにおいて「森の学習教室」を開催

阪神南県民局地域振興部農林課長　菅原義明

5月11日（日）に芦屋市奥池の〝遊びの広場〟で「あしや山まつり」が開催されました。この催しは、市民に芦屋市の山の魅力を知ってもらうと同時に、森林の大切さを考えてもらうことをねらいとして、芦屋市、芦屋市教育委員会、芦屋観光協会の主催により毎年開催されており、今回で46回目となります。

前日からの雨が午前中まで残るあいにくの天気にもかかわらず、参加者は約750名におよびました。来場者には、毎年鳥の図案の記念のバッジがもらえ、コレクションしている人も多いと聞きます。今年は、ソウシチョウの図柄でした。参加者の大半は、阪急芦屋川駅からゴロゴロ岳を通って徒歩で参加しており、健康体操や和太鼓、ジャズ演奏、抽選会等のイベントがあり、広場では、フリーマーケットや木工教室が開かれ、にぎわっていました。

記念バッジ

健康体操

阪神南県民局では、山や緑に関心を持つ県民が多く参加するこの機会をとらえ、森林に対するより広く、正しい知識を習得し、理解を深めてもらうことを目的に六甲治山事務所、兵庫県治山林道協会の協力を得て「森の学習コーナー」を設置しました。

森の学習コーナー

【パネル展示】

会場入り口からメインのステージに向かう通路に災害に強い森づくりのパネルを展示しました。パネルでは、森林の防災機能を高めるため、県民緑税を活用して実施している、「緊急防災林整備」、「里山防災林整備」、「針葉樹林と広葉樹林の混交林整備」及び「野生動物育成林整備」の4事業について写真や図によりわかりやすく解説しています。

パネル展示

【土石流実験装置による実演】

土石流の恐ろしさや治山ダムの効果を視覚的にかつリアルに訴えるこのコーナーは非常に人気が高く、実演の度に多くの人が集まり、実験が終わるとたびたび拍手が起こっていました。また、併せて会場近くで実施した六甲治山事務所による治山工事のパネル展示を行い、治山事業の重要性をPRしました。

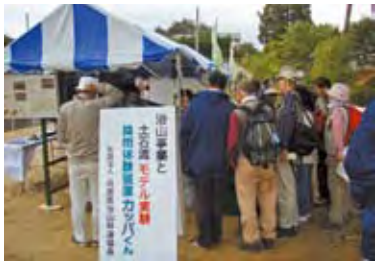

土石流モデル実験

【パンフレットの配布】

兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度のPR中心に、災害に強い森づくりや里山ふれあい森づくりなどについてのパンフレットを配布しました。併せて兵庫県認証食品とおいしいごはんを食べよう県民運動について、幟や阪神南県民局管内の認証食品の実物を展示し、普及啓発を行いました。

パンフレット配布

「裏山危険箇所診断事業」について

上郡農林水産振興事務所／龍野農林振興事務所

1．はじめに

平成16年、兵庫県では台風16号をはじめとして多くの台風被害を受けた。とりわけ、西播磨県民局管内においては台風21号による土砂被害、台風23号による風倒木・土砂災害が顕著であった。風倒木被害については、西播管内で約1、150ヘクタールに達し県下の45％であった。

風倒木被害地では、少ない降雨で崩壊の発生する恐れがある。

県では、「ひょうご治山・治水防災実施計画」を策定し、防災事業を実施している。行政のハード対策（公助）には限界があることから、減災のもと日頃から十分に災害に備え、自分の命や財産を守る（自助）、地域で互いに助け合う（共助）の仕組みを作ることが必要であり、阪神淡路大震災がこれを示している。従来の山地災害危険地は集落や公共施設等の背山などマクロな危険地として指定されており、個々の人家の裏山や、小渓流などのミクロ的な危険箇所については把握できていない。今回、風倒木被害地の山地災害危険地域における避難経路・避難場所・避難体制などの作成を支援するため人家裏山の調査を行い、市町や地域に減災のための情報を提供し風倒木から住民を守る「裏山危険箇所診断事業」を西播磨県民局が独自に取り組んだ。

2．「裏山危険箇所診断事業」の実施

（1）調査箇所の選定

風倒木被害地の山地災害危険地区等を対象に地域の避難計画や避難基準を策定するため、裏山等の調査を希望する自治会を募集。

その結果、調査地区は次の5自治会とした。

佐用郡佐用町上石井自治会
佐用郡佐用町桑野自治会
佐用郡佐用町海内自治会
宍粟市山崎町矢原自治会
宍粟市山崎町神谷自治会

（2）調査受託者

㈳兵庫県治山林道協会

（3）調査期間

平成19年7月11日～平成20年2月29日

（4）調査の内容

⑴予備調査

㈠資料の徴集

山地災害危険地区を始め土木所管の危険地（土石流危険地区、急傾斜危険地区）を始め、その区域の法的規制、伝承等の資料を徴集。

㈡現地聞き取り調査

地元自治会役員等に事業の内容を説明し、併せ現地の過去の被災、危険個所等現地調査に必要な情報を徴集。

⑵現地調査

現地調査は予め調査単位を危険地区に含まれる保全対象（人家等）毎のブロック（以下調査ブロック）とし、渓流、斜面調査に区分し、風倒木被災状況、落石、崩壊地調査等を実施。

ア、渓流調査

イ、山腹調査

ウ、落石調査

エ、簡易計測調査

山腹計測

⑶中間報告会の実施

各自治会毎に現地調査結果を中間報告会として行い、修正点、追加の情報の収集を含め最終報告に向け危険度を含む地域版ハザードマップの作成、公表方法等地元との意見を交換。

宍粟市

佐用町

渓流計測

⑷調査結果の取りまとめ

中間報告会の結果から追加現地調査を実施、調査結果の取りまとめ（調査表、調査マップ）とした。

㋐調査表（カルテ）の作成

調査表は調査因子を数値化し客観的に判断できるようにし、その結果を診断カルテとした。

㋑調査マップの作成

診断カルテ、その他調査結果を基に「裏山危険個所診断マップ」として作成、記載内容は調査ブロック分けし、危険個所番号、湧水、崩壊地、落石危険個所、土砂災害危険家屋、消火栓、防火水槽、避難場所等である。

⑸最終報告会と調査マップ等の引き渡し

各自治会毎に最終報告会を開催、調査結果の報告、調査マップの提示、現地調査写真帳と共に地元自治会へ引き渡した。

宍粟市

佐用町

⑹マップの利用

この裏山危険個所診断マップにより風倒木被害地・山腹崩壊・渓流の荒廃・既往の施設など裏山の情報を共有することができた。この情報をもとに災害時に備え避難経路・避難場所を確認しマップに記入する。

地域における避難訓練時に住民とともに地域の状況を確認し併せ防災意識の向上に努める。

マップ引き渡し（宍粟市）

（5）調査の継続
―今後の予定

「裏山危険箇所診断事業」は、H20年度に於いても西播磨県民局地戦費対応事業として取り組む予定である。対象自治会は3自治会で19年度に比べ縮小された。

今後、診断事業により地域の防災に対する意識が大いに盛り上がることを期待します。

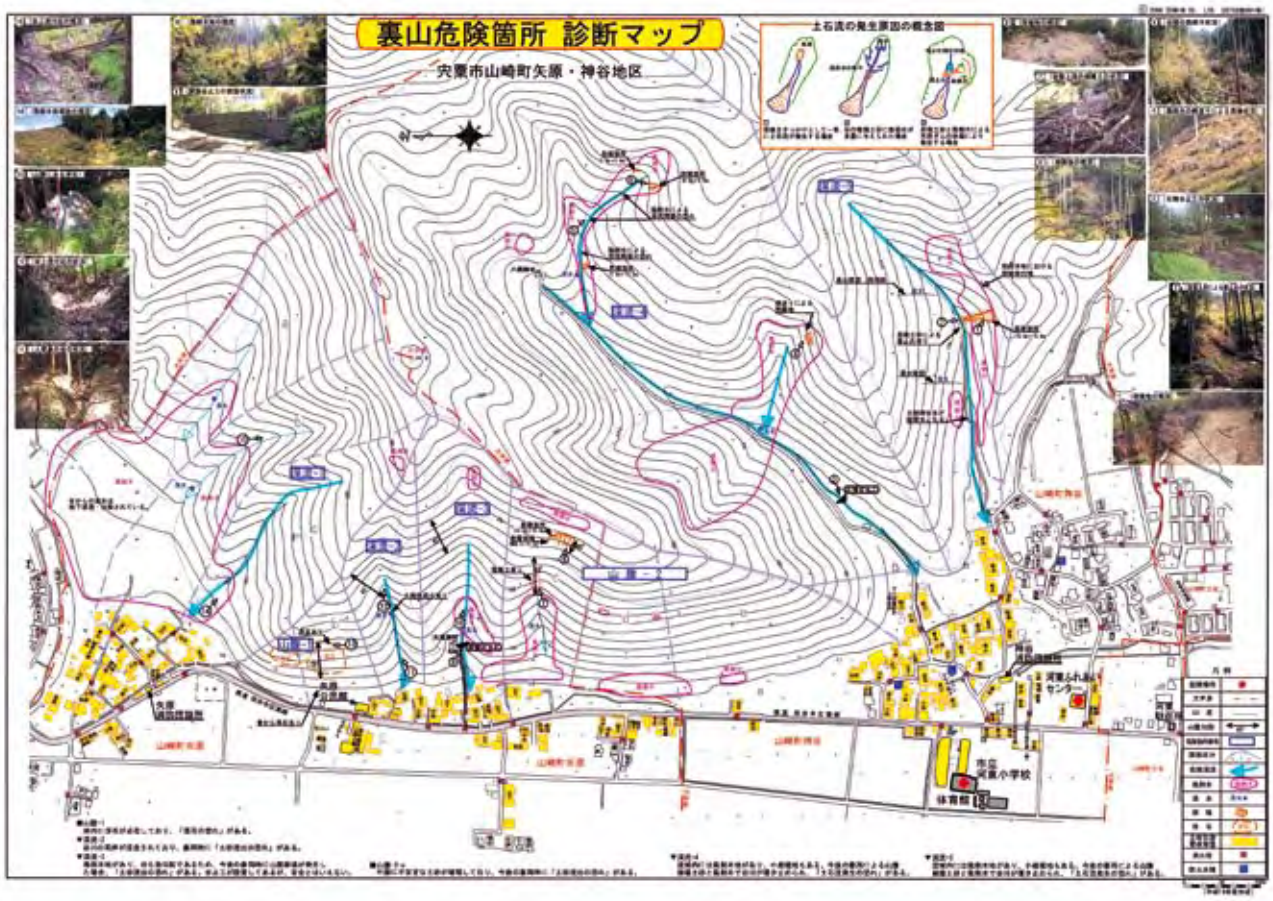

新緑の氷ノ山林道で自然観察ウォークを実施

当治山林道協会と県（治山課、但馬高原林道建設事務所）が、平成15年度から実施している瀞川・氷ノ山林道での自然観察ウォーキングを、今年も、さる5月29日（木）に新緑の氷ノ山線で開催しました。

この林道自然観察ウォーキングの広報活動については、県の新聞記者発表と県が月に1回発行し、各戸配布している「県民だよりひょうご」への掲載、当協会のホームページでの募集で行っていますが、特に「県民だよりひょうご」の効果は大きく、今回の新緑ウォーキングについては、**定員40名の18倍を超す747名の方からご応募**を頂きました。ご応募いただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

林道は大型バスが通れないため、現地でマイクロバスに乗りかえて頂く必要があることから、スタッフ等の関係もあり、定員を絞り込んでいます。最近、応募者も多く、参加者アンケートにも定員増の要望があることから、今後の検討課題とさせていただきます。

本年も昨年と同様、前夜から雨模様となり、出発時にも雨が降っていたため欠席者が出て、結果的に33名での運行となりました。三宮駅観光バスステーションを7時40分に出発して、新神戸トンネル、阪神高速・北神戸線、六甲北、中国自動車道（三田～福崎）を経由して播但道で但馬路に入っていきました。

バスの中では、当協会が発行した「ひょうごの森林・林業」や「瀞川・氷ノ山林道周辺・自然観察ガイドブック」をはじめ、災害に強い森づくりのパンフレットなどを配布し、県政や森林・林業の普及啓発に努めました。

また、毎回、講師として参加して頂いている兵庫みどり公社の近藤さんから車内テレビを活用したスライドにより、「氷ノ山林道周辺の自然」を中心に樹木や草花などの自然の移ろいや、季節によって変容する但馬の美しさ等についてご紹介いただきました。

バスは、播但連絡道の道の駅「フレッシュあさご」で休憩を取ったあと、朝来ランプで降り八代坂トンネルを経由して養父市大屋町の「あゆ公園」へ。ここで、このウォーキングにご協力頂いている養父市のマイクロバス2台に乗り換え、横行渓谷の清流と緑を味わいながら氷ノ山林道へ向かいました。

氷ノ山林道では、雨が上がっていたので、原生のブナが身近で見られる「ブナ観察駅」附近から通称「額縁ブナ」方面へ散策し、新緑のブナ林を観察して頂きました。林道周辺のブナ・ミズナラやトチノキ、ウワミズザクラの白い花は見られたものの、ガスっていたため遠望は出来ませんでした。

特に、昼食の休憩を取った大段ケ平では、気温もかなり低く、但馬山岳のパノラマを眺望出来なかったのが大変残念でした。

昼食後は、大段ケ平から巨木谷への2㎞位を歩いて自然観察して頂きました。ピンクの花のタニウツギ、樹冠一杯に房状の花を付けたトチノキの花、サロメチールのにおいがするミズメの樹皮等をはじめ、バスの中で事前説明を行ったブナの葉脈の特徴など多くのことを観察できました。

復路は、養父市小路頃で再び大型バスに乗り換え、最後の見学地である国道9号線沿いの養父市八木谷で、県民緑税の「災害に強い森づくり」で実施した里山防災林の現場を見て頂き帰路につきました。

但馬では、朝来市山東町の道の駅〝但馬まほろば〟でおみやげを買って頂き、北近畿豊岡道・舞鶴道を経由して三田に出て、18時30分頃三宮に帰ってきました。

帰りのバスの中で、今回の林道ウォーキングに対するアンケートを取らせて頂きましたが、殆どの方にご協力いただき貴重なご意見を頂戴いたしました。

- 林道が、森林の手入れや木材等を運び出す道との認識はして頂いており、特に、整備に当たっては自然環境に配慮すべきであり、また、自然環境学習の場への活用が大いに期待されていました。
- 眺望がきかないなど天候に恵まれませんでしたが、大半の方から、「楽しかった」「次回も参加したい」「スタッフの対応も良かった」と好評でした。
- 改善すべき点としては「歩く距離・時間が少ない」「出来るだけ多くの方が参加できるよう定員を増やして欲しい」「参加費アップでも、昼食を付けたら」「三宮の出発時間を30分位遅くしたら」など
- 林道については、アスファルトへの違和感、路肩のワイヤーの弛みなど安全対策やポイ捨てゴミ対策の徹底などのご指摘を受けました。
- また、県民緑税の活用をもう少しわかり易く、具体的に説明して欲しかったとのご意見もいただきました。

これら、アンケート結果を活かしながら、より良い林道自然観察ウォーキングにすべく頑張ってまいります。

なお、次回の紅葉の林道自然観察ウォーキングは、10月下旬に予定しております。募集は、9月の「県民だよりひょうご」に掲載して頂く方向で進めています。

小学生向け社会科副読本「ひょうごの農林水産業」を作成しました！

農政環境部農政企画局総合農政課

近年、便利な生活が進展する一方、子どもたちが日常生活の中で、農林水産業に触れる機会が減少しています。都市部だけのことではなく、農山漁村部でも同じ状況です。

一粒の米は1年で何粒になる?、トマトはどうやってなっているの?、森林の手入れはどんな作業があるの?、森林の働きは?、どんな魚が捕れるの?、鯛はどんな形をしているの?などが分からない子どもが増えています。

このため、農林水産業に触れ、実際に体験することは食料生産の楽しさ、苦労、食料のありがたさなど様々な感動を学ぶことに繋がります。また、その基礎知識として兵庫県内の農林水産業の状況や特徴を学ぶことも必要です。そこで、県では子どもたちが農林漁業を体験する機会を拡大するとともに農林水産業学習を推進する、ひょうご「学びの農」推進作戦を展開しています。

その一環として、この度、県域農林水産業関係団体等（**表1**）と協力し、農林水産業学習の核となる教材として副読本「ひょうごの農林水産業」を作成し、県下の小学4年生全員に配布しました。この冊子は学校教育過程での利用を前提としていることから、兵庫県教育委員会や兵庫県小学校教育研究会社会科部会の協力を得て、利用する立場の意見も取り入れて作成しています。内容は表2の目次のとおり兵庫県の農業・林業・水産業の特徴、5つの地域（阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）ごとの特徴などを写真やグラフなどで分かりやすく表現するとともに、兵庫県マスコットの「はばタン」が解説するなど、子どもにも親しみや興味が持てるよう工夫をしています。

また、現在の情報社会の中で、インターネットを使った調べ学習に対応できるよう公的機関や農林水産業関係団体などのホームページ・アドレスも紹介しています。

この副読本は、基本的には小学4年生の社会科での活用を想定していますが、総合的学習の時間や食育などでも使えるとともに、5年生の社会科の「食料を生産する産業」の学習など広く活用していただける内容となっています。

先生方からも「全ページがカラーで子どもたちにも見やすい。」「地域の様子がよく分かる。」「兵庫県の資料がありとても助かる。」「ふるさと教育の推進にもとても役立つ。」などの評価をいただいています。

なお、「ひょうごの農林水産業」の内容は兵庫県のホームページで公表していますので、興味がある方はこちらからご覧下さい。

（URL http://web.pref.hyogo.lg.jp/af02/af02_0000000057.html）

（問い合わせ先：兵庫県農政環境部総合農政課（学びの農係）：直通TEL078-362-9216）

〔表1〕農林水産業副読本作成委員会の構成団体等

【委員会の構成団体等】
- 兵庫県農業協同組合中央会
- 兵庫県森林組合連合会
- 兵庫県漁業協同組合連合会
- 兵庫県小学校教育研究会社会科部会
- 兵庫県教育委員会
- 兵庫県

【ひょうごの農林水産業作成作業部会】
- 兵庫県小学校教育研究会社会科部会
- 兵庫県農業協同組合中央会
- （社）兵庫県林業会議
- 兵庫県漁業協同組合連合会
- 兵庫県

【協力団体】
- （社）兵庫県治山林道協会
- 兵庫県木材業協同組合連合会
- （財）兵庫県水産振興基金

〔表2〕「ひょうごの農林水産業」目次

1．農林水産業ってなに？
- ・農林水産業とは
- ・農林水産業のさまざまなはたらき
- ・食べものとわたしたちのくらし
- ・農林水産物がわたしたちのくらしにとどくまで
- ・農林水産業を支える団体

2．ひょうごの農林水産業
- ・兵庫県のすがた
- ・兵庫県の農業
- ・兵庫県の林業・森づくり
- ・兵庫県の漁業

3．わたしたちの地域
- ・5つの地域の特ちょう
- ・阪神地域
- ・播磨地域
- ・但馬地域
- ・丹波地域
- ・淡路地域

4．県産品の順位はどうかな？
5．農家のくらしと農林水産物の1年
6．インターネットでも調べてみよう

ひょうごの農林水産業

森林整備工事の契約手続きの変更について

農政環境部農林水産局治山課

1．はじめに

県が治山事業で実施する森林整備工事は、契約手続きの透明性、公平性の確保及び競争促進を図るため、平成20年6月から、指名競争入札に移行しました。

2．入札の参加要件について

入札の参加要件は表1のとおり

3．履行能力について

森林整備工事の施行に必要な履行能力として、表2の管理技者、現場技術者及び作業班を有していることとした。なお、作業班とは森林整備の作業を行う単位で、1人の班長と2名以上の班員から構成される。

4．専門技術者の資格について

(1)管理技術者

表3のいずれかの資格を取得し、森林整備工事の施工管理、安全管理、品質管理、工程管理等に必要な知識、技能を持った者。

(2)現場技術者

表4のいずれかの資格を取得し、森林整備工事を適正に実施するため、技術、安全上の管理及び工事に従事する者の指導監督を行う知識、技能を持った者。

5．その他

【森林整備工事の契約手続きの変更についての問い合わせ先】

兵庫県農政環境部農林水産局治山課計画調査係

☎078－362－3471

（表1）入札の参加要件

入札の参加要件	兵庫県物品関係入札参加資格者名簿の「森林整備」に登録していること

（表2）履行能力

項　目	内　容
管理技術者	1名以上有すること
現場技術者	1名以上有すること
作業班	60日以上就業できる作業班を1班以上有すること

（表3）管理技術者の資格

資格名	内　容
林業技士	社団法人日本森林技術協会の定める林業技士の登録を受けた者
技術士（森林部門）	技術士法に基づく試験（二次試験）に合格し、登録を受けた者
技術士補（森林部門）	技術士法に基づく試験（一次試験）に合格し、登録を受けた者

（表4）現場技術者の資格

資格名	内　容
林業作業士（基幹林業作業士、林業技能作業士を含む）	兵庫県又は財団法人兵庫県営林緑化労働基金から、林業作業士等として認定された者
森林整備士	社団法人兵庫県林業会議又は兵庫県森林組合連合会から森林整備士として認定された者

協会だより

☆林業関係団体の総会等のお知らせ

8月5日㈫　於：兵庫県農業共済会館　7F　大会議室　ほか

10時30分～：㈳兵庫県治山林道協会　通常総会

13時～：兵庫県公有林野協議会　通常総会

14時～：兵庫県緑資源造林協議会　通常総代会

8月26日㈫　於：不動産会館

10時30分～：兵庫県森林組合連合会　通常総会

13時～：兵庫県林業種苗協同組合　通常総会

（注）場所・時間等の詳細は、各団体から追って通知されます。

編集後記

ミャンマー・サイクロンや中国四川省地震など海外の大きな自然災害の報道に地球はどうなっているのだろう？地球温暖化は……などと考えている矢先の6月半ばに岩手・宮城内陸地震が発生し、その後も九州や四国では集中豪雨による被害など自然災害が多発しています。やはり日本は地震列島であり、災害列島なのだとの念を強くしています。

特に、宮城での地震による山地崩壊の規模は、阪神・淡路大震災の山腹崩壊とは異なり、まさに山体崩壊というもので自然力の大きさに畏怖を感じました。

各地の被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

これから、本格的な台風シーズンとなりますが、出来るだけ被害の少ないことを祈りつつ、減災に向け、復旧・予防対策等が確実に講じられるよう県および国に要望してまいります。

さて、我々、団体に直接関係する新たな公益法人制度に関連する三法（一般社団・財団法人法、公益法人認定法、整備法）が、いよいよ本年12月1日から施行されます。今後、新たな法に基づく団体として、5年以内に移行手続きを終了させる必要があります。

しかし、協会など公益法人を取り巻く情勢には極めて厳しいものがあります。県・市町財政の厳しいなか行財政構造改革が進められていますし、最近の行政や公益法人の不祥事に対する報道から信頼が大きく損なわれて来ています。

また、入札制度なども随意契約から競争入札へと移行しつつあります。

これらの情勢を踏まえ、協会の今後のあり方について、市町・森林組合など会員皆様のご意見と県等のご指導を仰ぎながら検討し、新法に基づく公益法人を目指して頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

なお、次回の「やまなみ25号」は、来春の1月に発刊する予定です。また、当協会のホームページも7月からリニューアルし、充実させてまいりますので、情報の提供など皆様のご支援・ご協力をお願いします。

やまなみ　第24号　平成20年6月30日発行　社団法人兵庫県治山林道協会
神戸市中央区北長狭通5丁目5－18　TEL(078)371－0210　FAX(078)371－6632
編集責任者　中野一郎　印刷所　創文社

「やまなみ」には森林にやさしい再生紙を使用しています。